

地方自治体における 野生動物管理体制と リーダー育成について

横山真弓

兵庫県立大学／兵庫県森林動物研究センター*

* 〒 669-3842 兵庫県丹波市青垣町沢野 940

Tel 0795-80-5514 Fax 0795-80-5506 E-mail: yokoyama@wmi-hyogo.jp



兵庫県におけるニホンジカの 生息拡大と被害の推移

全国的にニホンジカ（以下、シカ）の分布が縮小し、日本列島からほとんどいなくなってしまった時代にも兵庫県には、県中央部にシカが生息していたことが知られています（写真①）。そのため、兵庫県は現在の近畿圏の分布の中心の一つと考えられています。1950年代は国により狩猟が厳しく制限されていたことから生息数は少しずつ回復に向かい、1970年代になるとスギ・ヒノキ林へのシカ被害が顕在化しました。1980年代になると農業被害が県中央部で発生し始めましたが、被害は限定的でした。しかし、1990年代には植林被害、農業被害が深刻化し、1994年に40市町（元15市町）限定ですが、兵庫県は全国に先駆けてメスジカの狩猟獣化に踏み切っています。



▲写真① ニホンジカ（高橋真理子氏撮影）

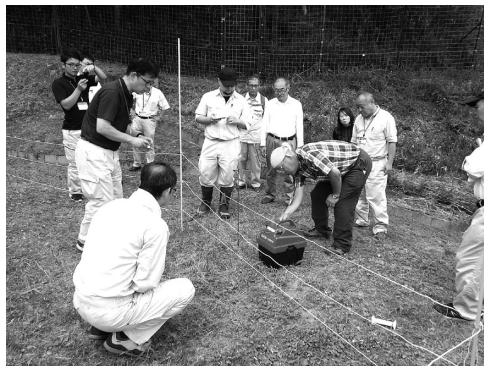
その後は人工林のみならず自然林の下層植生の被害も発生し、対症療法的な対応では、シカをはじめとした野生動物による被害は防げないという判断から、2000年に中核研究機関を軸とした適切な保護管理、つまりワイルドライフ・マネジメントの検討が始まりました。当時は、科学的、計画的なワイルドライフ・マネジメントは、国内に浸透していなかったことから、検討は6年間におよびました。適正なモニタリング手法の試行、研究と普及の試行錯誤と必要な体制の議論、人材育成カリキュラムの作成などを行いながら、理想的な保護管理の体制を構築する作業を研究者と行政が連携して行いました。

森林動物研究センターの設立

2007年に科学的で計画的かつ本格的な野生動物管理の研究とともに普及啓発を行う研究機関として、県中央部の丹波市に兵庫県森林動物研究センター（以下、センター）が設立されました。野生動物の生息状況は把握が難しく、また出没行動も年次変動が多く、自然環境の状況に応じて、予測は難しい場合が多くあります。そのため、野生動物管理では、順応的管理（アダプティブ・マネジメント：状況に応じて柔軟に対応を変えることができ



▲写真② 専門員による出沒対応



▲写真③ 専門員による柵設置指導

る仕組みを内包する)という考え方が重要です。ただし、これらを支えるのは、あくまでも科学的な知見です。したがって、施策の方針に対する合意形成、施策実施後のモニタリング、具体的な管理技術の実行・支援に必要なデータの収集と蓄積、さらには分析・解析がこのセンターの最も大きな役割と位置づけられました。

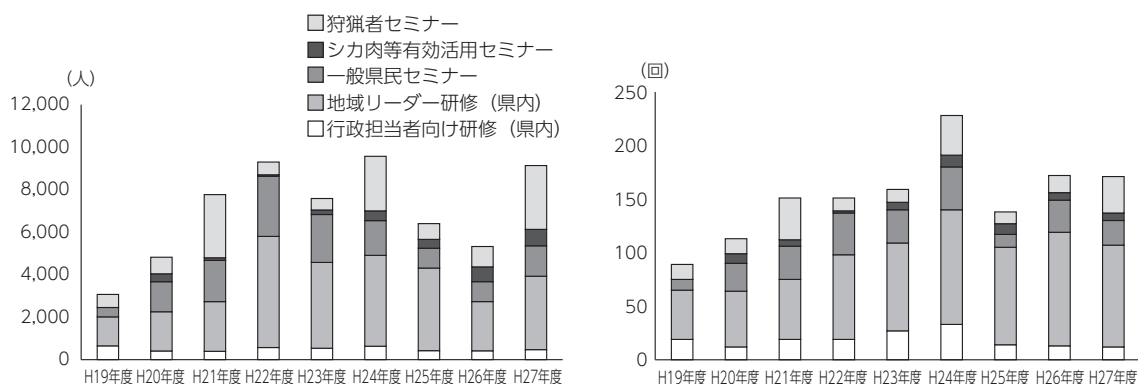
最先端の研究を目指した研究体制を整えるため、兵庫県立大学の附置研究所である自然・環境科学研究所に新たに「森林動物系」を立ち上げ、大学教員を本務として研究センターを併任するという全国的にもユニークな形がとられました。このような体制は、兵庫県の県政課題に応える研究を行う機関として「人と自然の博物館」や「コウノトリの郷公園」などにもあります。研究センターの主な研究分野は、生態学を中心として、野生動物管理学、生態系管理学、個体数管理学、森林管理学、保全社会学、野生動物医学、個体数管理学などで、これらの知見を中心として保護管理に必要な研究を縦断的・横断的に進める体制としています。

森林動物専門員制度

次にセンターの役割として重要視されたのは、研究成果の速やかな普及です。調査研究で得られた成果を現場で具体化していくためには、正しい知識と技術を有した人材による迅速な現場対応が必要となります。そして、現場対応を行うためには、単に野生動物を扱うだけでなく、現場の人間の利害関係を調整し、解決に向けた責任ある説明を行うこと、また関係者どうしの話し合いの場をコーディネートし、社会的な課題に地域や行政がどのように対応するのか検討していくことが求められます。

そこで、兵庫県は「森林動物専門員」制度を創設し、野生動物管理の普及員として5名を配置しました。森林動物専門員(以下、専門員)は、県の農林業職、獣医職、畜産職の中から選抜されました。専門員候補生は、野生動物に関する知識の習得や課題の把握と実習を半年間行ったのち、センターの準備室に配属され、1年間は、現場対応の場に出向きながら実態を把握、そして技術試行などを行った後に、正式に着任しています。

現在までに、現場の被害状況の把握をはじめ、シカの糞塊密度調査やブナ科堅果類の豊凶調査の実施、サルやツキノワグマの出沒対策の現場支援、錯誤捕獲追い払い技術の指導、集落柵の点検検証、利害関係者を集めた対応方策を話し合う会議のコーディネート、集落ぐるみの獣害対策、各種研修会の開催など、実に多様な業務をこなしています(写真②、③)。これらの活動は2017年現在11年目に突入しています。現在では毎年1名程度が人事異



▲図① 森林動物研究センターの人材育成実施状況（凡例は共通）
左：各種研修会参加人数／右：各種研修会開催回数

動で交代しています。新任専門員は、研究員と専門員で約2か月間の集中研修により育成しています。

兵庫県の人口は阪神間に集中していますが、県土の多くは、いわゆる中山間地域で野生動物の宝庫とも言えます。このような地域で農林業生産を保ちつつ、獣害は回避していくためには、当然、専門員5名ではカバーしきれません。そこで重要になってくるのは、地域の行政担当者と地域リーダーを育成することです。

獣害対策を支える地域リーダーの育成

専門員は、自らが野生動物の知識と技術の最先端を学び実践するほか、研究員が明らかにした最新の生息状況や対策も含めて、地域に普及する役割を担っています。特に県の出先機関や市町の担当者、鳥獣対策員や鳥獣保護員など現場対応者を対象に行う人材育成研修を企画、実施しています。行政関係者は、センターの研修を年間約10回程度受ける機会があり、毎年のべ500名ほどが受講しています。さらに専門員は、集落に直接出向く被害対策セミナーを行っており、年間100回程度、参加者はのべ4,000人にのぼります。そのほか研究員と専門員は様々な要請を受けて一般向けセミナーや農業大学校、森林大学校などの授業を年間60回以上2,000人ほどに普及を行っています。つまり、年間200回程度の研修会等を開催し、のべ約7,000人に普及を行っています。そしてセンター開設以来これまでに約6万人以上が何らかの研修会を受講したことになります（図①）。

野生動物管理や獣害対策で特に重要なのは、行政システムに管理や対策を適切に組み込み、政策立案と現場対応が可能な人員を配置することにあります。そのため、行政担当者向けの研修を充実させています。まず、県や市町に着任直後の初任者向けに研修会を実施し、その後、年に2、3回の研修を受けていただくことによって、約3年間の任期中におおむね必要な情報を身に付けていただくことを想定したプログラムを策定しています。実際には、研修だけではなく、様々な事業や現場対応で森林動物員や研究員との接点も多くなるため、研修と実践がほぼ同時に進行する場合も多くあります。

行政担当者はおおむね3年で担当が変わり、知識や技術が継承されないという問題もありますが、中山間地域の市町では、獣害は多方面にかかわる問題であるため、たとえ鳥獣担当を外れたとしても、関係する場面に直面する機会にこれらの知識や技術が役立つことが多いと考え、異動にもメリットは多いととらえています。小さな市町では再び鳥獣

担当に戻ってくる場合もあり、そこで事業が大きく進むこともありました。

野生動物の被害に対する課題を抱えた地域住民は、被害防除のため、日々奔走していますが、十分な知識や技術が不足し、対策は追いついていません。これらの方々には、セミナーなどの座学（写真④）を広く行いながら、要望が強い地域の現場研修を充実させています。現場では、集落診断を行い、課題を可視化し、共有する場をコーディネートします。少人数でも座学や実習、フォローアップなど



▲写真④ 被害対策学習会

のきめ細かい支援を行うことで、優秀な集落リーダーが育成されています。特に、適切な柵の設置と管理、狩猟者と連携した捕獲を理解し実践することができた集落では、被害が減少するなど目に見える形で着実な成果が得られています。これらの努力により、現在兵庫県全体では、シカの個体数と被害は減少傾向になっています。

人口縮小社会を見据えて

日本は、これから人口縮小社会を迎えます。野生動物管理の最前線は、まさにこの人口が縮小している地域です。動物の数が増加する地域、人口が減る地域、そして耕作放棄地の情報を分析すれば、空間的にどこで何を行うべきかが明らかになります。しかし、明らかになったところで、対策を担う人材がいなければ、野生動物の分布を抑制することができません。近年問題となっている市街地での野生動物の出没要因の一つには、地方で分布拡大を抑制できていないためであると指摘されています。この状態を放置すると、今まで以上に野生動物が都市に流入し、中山間地域の問題では済まない深刻な事態に発展することが懸念されています。人口密集地に野生動物が出没した場合、できる手立ては極端に減ります。交通事故や人身事故の危険性も高まります。都市に出没する問題では、予防原則が第一です。この予防原則の重要地点が中山間地域とも言えるでしょう。したがって、中山間地域における獣害対策は、日本全体の問題であるとして、都市環境を抱えた自治体も含めて総力戦で獣害対策に当たることが必要であると考えます。

幸い、法的には野生動物管理実行のための仕組みは整いつつあります。法的に位置づけられたことから、行政システムに組み込まれるのは当然のことですが、残念ながら現状では、獣害対策にとどまり、科学的・計画的な管理を適切に実施できている自治体は少数派です。ただし、被害対策については、2007年当時と比べると法律も飛躍的に整備され、それに基づく公的資金も多く投入されるようになりました。まさに社会の流れが従来の野生動物保護から管理へと大きく変化したことを実感できるようになりました。今後は、本来求められるべき「野生動物管理」すなわち、科学的で計画的な仕組みを内包したシステムを、いかに広げていくかを検討する段階に入ったと感じています。そのためこの点を担う人材の育成が欠かせないでしょう。都道府県レベルで政策立案、事業企画を行うことができる人材を育成していくために、他大学とも連携した大学教育の充実を検討する段階が来ていると感じています。

（よこやま まゆみ）